

# 地域生活支援拠点等ワーキンググループ アンケートまとめ

---

回答者 西東京市基幹相談支援センター、地域活動支援センター

実施時期 令和3年7月

## ◆アンケート対象

市内5事業所(基幹相談支援センター2ヶ所、地域活動支援センター3ヶ所)

## ◆回答率

100% 5事業所/5事業所

## アンケートの目的

現状把握

## アンケートの趣旨

現状を把握し、その内容を下地として各事業所の役割等を検討・確認するため

# 地域生活支援拠点アンケート集計結果

①相談支援事業所からの連絡



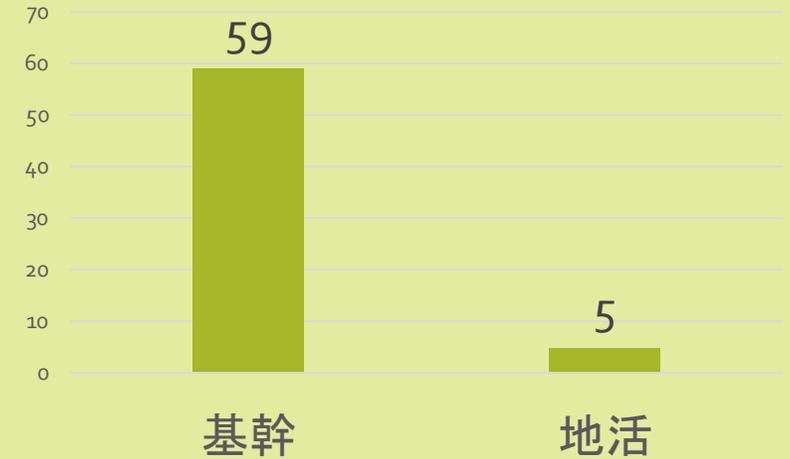
## 基幹対応ケース例

- ・虐待ケース・障害サービス利用・困難ケース・計画相談支援

## 地活対応ケース例

- ・地活利用に関するケース
- ・地域移行ケース・他地区移行ケース・一人暮らしサポート

②相談支援事業所への対応依頼



③基幹⇔地活で連携したケース



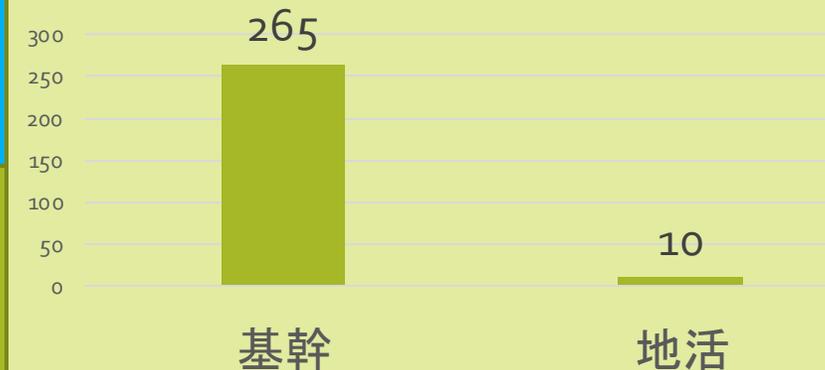
## ③連携ケース例

- ・虐待・地活利用相談・相互相談・金銭管理・地域移行・サービス利用・相談支援対応

## ④連携ケース例

- ・他地活利用・他市区ケース・相互相談対応・虐待・引継ぎ

④基幹⇔基幹、地活⇔地活で連携したケース



## 対応不可だったケース

## 全事業所合計 約 5 件

### ①対応不可だったケース詳細

- ・ ①重複障害の対応ケース
- ・ ①高齢、児童等他分野、領域との連携が必要な世帯への介入
- ・ ①地活利用・通所にまでは至らない本人、家族の相談
- ・ ①障害受容の出来ていない段階での相談（中途障害者など）
- ・ ①子家センが関わるケース
- ・ ①経済的虐待ケース

### ②対応不可の理由

- ②対象障害種別以外の専門相談は対象外
- ②世帯単位での介入が必要な困難ケースのため範囲外
- ②利用・通所が前提でない場合の継続相談は不可
- ②地活利用の動機付けを行ってからでない  
と相談不可
- ②地活が関わっている為、地活で対応（直接依頼ではなかった）
- ②動機付けが必要、支援の必要性の相違

## 依頼を躊躇したケース 全事業所合計 約 28 件

### ●ケース詳細

- ・クリニックへの症状の情報提供
- ・本人の家族に関する情報提供（市、包括など）
- ・地活にも相談があったが、他機関にも相談していたケース
- ・通院同行、保険や行政手続き、賃貸の更新、日常的なレシート管理、居室清掃など生活全体のサポートを当時者の姉から依頼を受けているケース（6年前まで基幹で対応ケース）現在月1回自宅訪問し、レシート管理などを実施している。ワクチン予約も依頼されたが断っている。（姉が対応）
- ・地活の利用についてを進めるも本人が継続相談を希望しているケース
- ・未治療
- ・医療中断ケースに関する保健所への対応依頼

### ●依頼を迷った理由

- ・連絡があった事をオープンにされる事
- ・本人ではなく、家族に関する事の為
- ・つなげる前にすでに相談に行っていた
- ・依頼内容が多岐に渡るため単独機関での対応ではなく、分野別にそれぞれの機関の介入が望ましいと考える。姉に社会福祉協議会や基幹の案内はしているが、利用には至っていない。
- ・相談者が新たな相談先を見つけるメリットは何か。
- ・同じことをやってくれるからこっちはただのたらい回しになるか。
- ・先方の機関から断られてしまうことが続いているため

# 基幹相談支援センターと地域活動支援センターの役割

- 基幹相談支援センターは、**①総合相談・専門相談②地域移行・地域定着③権利擁護・虐待防止④地域の相談支援体制の強化の取り組み**（事業所のバックアップ、相談支援体制のリーダーシップをとっていく役割）
  - ・ 地域活動支援センター利用者の**日常生活上の困りごと**が地域活動支援センターで対応不可能になった場合や**地域活動支援センターだけでは対応が難しい場合**、連携を取ってほしい。
  - ・ <基幹⇒地活> 基幹が**相談受付を一括し、ケースに合わせて地活に振っていく**。内容に合わせて相互で対応する。
- 地域活動支援センターは、障害者が通所して、創作活動や生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進等行う**日中活動先**。危機介入、困りごとの相談、就労支援、家族支援、普及啓発、ピア活動、地域交流、地域移行支援、**地域のニーズに合わせて柔軟に対応**していく
  - ・ <地活⇒基幹> 直接的な支援のケースにおいて、より総合的かつ専門的な支援を実施していくために、相互の連携を図っていく。また、基幹が主として**地域の相談支援体制の強化**を図っていく上で、地域における障害ニーズの**実態と課題を共有**していく。**情報集約**の役目。
  - ・ 地域生活支援拠点の体制整備において地域の実情に即した検討も重要であるが、話し合いを行うベースとして**国が示す本来の制度や事業概要、サービス提供体制等に即した実施体制の見直し**を行い、西東京市の相談支援体制についての**再整備を検討**することも必要と考える。地域生活支援拠点の整備において話し合いを進めるには各事業の点検作業を行い、基幹相談支援センターや地域活動支援センターの委託仕様書や実施概要についての確認を行うことが先決ではないか。**拠点・委託事業所がその責務としてどのような役割・機能を西東京市としては基準するかが不明確となっているのが当市における課題**と思われる。

# その他

- 体験、緊急保護事業については利用を勧めたいと思う方は挙がるが、運用方法が明らかになっていない現状では具体的な対象の選別が困難である。体験事業については障害特性による動機付け支援、社会生活技能や行動評価を取ってのところまで可能となるとその後の支援方針の指標としても活用が期待される。
- 体験事業について、体験してもらいたいと思うが体制が全く分からない状況で、声をかけることが出来ない。体験事業はベット数の関係から予定しても継続出来ない事があるということは別にしておいて、早急に事業の基本を決めるべきと思います。

体験事業	17件
緊急保護事業	46件